

令和6年度第1回子ども・子育て会議議事録

1 日 時	令和6年8月23日（金）9時30分～10時25分
2 場 所	防府市議会棟 3階 全員協議会室
3 出席者	【委員】（出席14人） 正長会長、東福副会長、池永委員、岩城委員、熊野委員、今川委員、肥田委員、弘中委員、山本委員、松永委員、宮本委員、山崎委員、永田委員、山野委員 （欠席5人） 村田委員、中谷委員、島田委員、藤井委員、松田委員 【事務局】 保健こども部長 石丸、保健こども部次長 尾中、保健こども部参事 桑原、こども相談支援課長 武居、こども相談支援課主幹 小野、子育て推進課長 大濱、子育て推進課長補佐 秋里、子育て推進課子育て支援係長 貞長、子育て推進課保育学童係長 伊藤
4 議 題	（1）第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度事業実績報告について （2）第3期防府市子ども・子育て支援事業計画（案）について

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回防府市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第により進めさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、防府市子ども・子育て会議正長会長より御挨拶をいただきます。

○会長 皆さんおはようございます。暦の上では秋でございますが、まだまだ猛暑でございます。その中へお集まりいただきましてありがとうございます。この会議、コアな会議でございます。引き続き、10時半からの拡大の会議がございますから、しっかりここで検討いただいて、そして拡大会議と結びつけていければと思っております。今日はひとつよろしく願いいたします。

○事務局 続きまして、本日の委員の出席状況でございますが、委員19人のうち、本日欠席の村田委員、中谷委員、島田委員、藤井委員、松田委員を除き、14名の御出席をいただいておりますので、防府市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。まず、受付でお渡ししております座席表、あらかじめ机の上に置かせていただいております資料が会議次第と子ども・子育て会議委員の名簿でございます。次に、事前に送付しております資料が、資

料1、第2期防府市子ども・子育て支援事業計画令和5年度事業実績報告書、資料2、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保の内容、資料3、第3期防府市子ども・子育て支援事業計画、新たに委員に御就任いただいた方には、現在の第2期防府市子ども・子育て支援事業計画をお届けしております。資料の漏れや、事前にお送りしております資料をお持ちでない方はお知らせいただくと助かります。皆さんよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。防府市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により議長は会長が務めることとなっております。正長会長よりしくお願いいたします。

○会長 それでは、この会議は公開となっております。よろしゅうございましょうか。(了承)

それでは、早速議事に入ります。議題の1、第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度事業実績報告について事務局から説明をお願いします。

○事務局 皆様おはようございます。子育て推進課の大濱です。よろしくお願いします。

まず初めに、本日開催されました防府市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の作成とその事業の進捗管理や、調査、審議を行うことを目的として設置されており、これまでも毎年会議を実施しているところです。現在は、令和2年度からの第2期計画であり、今年度で計画期間は終了いたしますので、来年度からは第3期の子ども・子育て支援事業計画となりますけれども、新たに子どもの貧困対策の計画、子ども・若者計画などを包含した、防府市こども計画、こちらは、こども施策協議会、この後の協議会の協議事項になりますけれども、第3期分は包括される計画とすることとしております。

子ども・子育て支援計画の中心となるのは、幼児教育・保育の量の見込み、確保方策などになりますけれども、この部分に関しましては、これまでの第2期計画と同様に子ども・子育て会議において御審議いただくように考えております。

こども計画と子ども・子育て支援事業計画の内容につきましては、具体的な事業などは同じ内容を掲載することになりますので、こども計画の中の第4章の施策の展開などが共有の部分となって、一体的な計画として策定することとしております。こども計画の第5章におきましては、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策の第3期分として掲載することとしております。

それでは、第2期防府市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係各課の子育て支援に関する事業の令和5年度における事業実績を報告します。

資料1を御覧ください。それぞれの内容につきましては、各担当課からの事業実績、事業評価、課題等について取りまとめて掲載しております。

それでは各課から報告いただいた内容で、今後の方向性をAのレベルアップし積極的に推進すると、Dの事業を廃止するとされた事業について、事業の数が多いので、その部分だけを報告いたします。

1ページ、2ページを御覧ください。1、子育て家庭を支援する体制づくり、(1)

経済的支援の充実です。表の上の２段目、内容欄、児童手当の支給です。子育て推進課の事業ですけども、児童手当は中学校卒業までの子どもの養育者に対して支給するところですけども、改正により１０月からは対象者の拡充が行われ、より一層の子育て家庭への経済的支援に繋がりますことから、今後の方向性をＡとしています。

次に同じページの表の上から４段目、こども医療費の助成です。こちらも子育て推進課の事業ですが、こども医療費につきまして、小学生までを無償としています。今年１０月診療分からは高校生年代までの医療費自己負担分を無償化いたします。子育て家庭への経済的支援に繋がることから、今後の方向性をＡとしています。

次の３、４ページを御覧ください。表の上から３段目の保育料の軽減です。こちらも子育て推進課の所管になりますが、県の制度改正に伴い、第二子以降の保育料の無償化をする予定としており、同じく子育て家庭への経済的支援に繋がるということで、今後の方向性をＡとしています。

次に同じページの一番下の段、（２）養育支援の充実の留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブです。配慮を要する児童を受け入れるため、支援員の研修を実施するなど、放課後、児童が安全に健やかに成長出来るよう今後の方向性をＡとしています。

なお、この表の上から２段目の給付金の支給（多子世帯子育て商品券交付事業）につきましては、児童手当の拡充により、今年度をもって廃止する予定としており、方向性はＤとしています。

７ページ、８ページをお願いします。（３）相談支援体制の整備です。子育て世代包括支援センターの運営、子ども家庭総合支援拠点の運営でございますが、今年度新たに設置したこども家庭センターにおいて、妊娠・出産・子育て期の家庭の継続的な相談支援を行われるもので、また来年からは華城に子育て支援拠点としてセンターを移転オープンします。交流機能や情報発信機能の充実も図られることから、今後の方向性をＡとしています。

次に、１７ページ、１８ページをお願いします。２、子どもを健やかに産み育てる環境づくり、（１）安心して妊娠、出産できる環境の確保です。表の上から３段目の妊婦健康診査でございます。妊娠中から口腔清掃やう蝕の治療を行い、口腔内環境を良い状況に保つことで、子どものう蝕のリスク軽減に繋がるという観点から、今年度より妊婦歯科検診を実施され、今後の方向性をＡとしています。

次に３１ページ、３２ページをお願いします。１段目の３、心身の健やかな成長を育む教育関係づくり、（４）食育の推進です。食育推進の集いの開催について今後の方向性をＡとしています。

次に、３５ページ、３６ページをお願いします。５の支援が必要な子ども・家庭への支援体制づくり、ページ中ほどの（２）ひとり親家庭の自立支援の推進についてです。児童扶養手当の支給ですが、ひとり親家庭に支給しております児童扶養手当につきましても、制度の拡充が行われますことから、今後の方向性をＡとしています。

以上が、今後の方向性がＡ、Ｄであった事業の報告です。全ての事業のうち、Ａが９事業、Ｃの事業を見直すが１事業、事業廃止が１事業、現行のまま推進するＢが１０８

事業となっております。合計が119事業でございます。

続きまして、右上に資料2と書かれてある資料の説明をいたします。この資料は、令和2年度から令和6年度までの各サービスに対する需要量を量の見込み、供給量を確保方策として、各年度の予測値を記載し、それに対する実績を追記していく形で作られています。

記載されている表は二重線を区切りとして上下に分かれており、上は予測、下は実績です。まず1、2ページを御覧ください。未就学児の教育・保育施設の利用について、記載しております。現在、未就学児が利用出来る施設は、主に特定教育保育施設の認定こども園、幼稚園、保育所の3つの施設です。その他、防府市では、特定地域型保育事業の小規模保育事業を行っている施設と、事業所内保育事業を行っている施設があります。

1ページの①に教育、1号認定、2号認定は、3から5歳の年齢で、幼稚園と認定こども園の教育部分に通う児童になります。令和6年度の実績を見ていただきますと、1,068人の需要に対し、提供量は1,429人となっており、提供量は確保できております。

次に、②の保育、2号認定は、3から5歳の年齢で保育所と認定こども園の保育の部分に通う児童数になります。令和6年度の実績数を見ていただきますと、1,560人の需要に対して、提供量は1,567人となっており、提供量は確保できております。

次に、2ページを御覧ください。③保育の3号認定は、ゼロ歳から2歳の年齢で、保育所と認定こども園の保育部分、特定地域型保育事業を行う施設の児童数になります。令和6年度の実績値を見ていただきますと1,011人の需要に対して、提供量は、1,073人となっており提供量が確保できています。

今後も保護者が安心して子どもを産み育てることができ、仕事と家庭の両立が出来るよう、受け入れ体制の充実と、施設の確保に努めて参りたいと考えております。

続きまして3ページ以降の(2)地域子ども・子育て支援事業についてです。6から12ページにお進みください。11番の放課後児童健全育成事業(留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ)についてです。これは防府市の小学校に設置しております留守家庭児童学級30学級と、市内の4ヶ所の福祉センターに設置しております留守家庭児童クラブの事業となります。令和5年度までは30学級、令和6年は31学級でした。

令和6年に待機児童が発生している学校区は牟礼南小、松崎小、華浦小、中関小、華城小、佐波小、右田小であり、全て高学年です。第5次防府市総合計画では、放課後児童クラブにおける低学年児童の待機を発生しないことを目標に挙げておりまして、令和3年度以降、低学年の待機児童は発生させておりません。

以上で、令和5年度の事業実績を終わります。

○会長 ありがとうございます。資料の1と2について、事務局のほうから説明いただきましたけれども、皆さん、何かこの数値、あるいは文言でちょっと聞いてみたいなというところ、令和2年度から6年度までの数字が出てますけれども、その数字を見て、何かお思いになったことがありましたら、どうぞ、忌憚のない御意見をいただきたいと

思います。

例えば、資料の1のほう見られて、AとかDというところは説明がありましたね。特にAはお分りなんでしょうけど、例えばBとかCというランクになっているところを見て、何かお思いの点がございましたら御質問なさればと思います。

○委員 留守家庭児童学級の支援員についてお尋ねしたいんですが、支援員の質の向上といったことが課題に挙がっていますが、何かしら研修等行っていらっしゃるんでしょうか。それともう1つなかなか支援員の確保が難しいってということも課題に挙がっているんですが、この辺何か、人件費等待遇が改善されてきているっていうふうなことも、細かくではないんですが、聞いたりはするんですけれども、市の事業でファミリーサポートセンター、こちらのほうも資格取得者が従事しているかと思うんですが、そちらのほうの待遇等はどのようになっているのか教えていただけたらと思います。

○事務局 1点目の質問にお答えします。留守家庭児童学級の支援員の研修につきましては、県のほうで、1年間のうちに何回か、専門家におきまして研修が行われておりますので、うちの留守家庭児童学級からも人選して、研修のほうを受けているというところがございます。また、庁内におきましても、支援員に集まってもらって、庁内研修として、関係各課から講師を招いて、例えば、防災の教室をやったりして、資質の向上に努めております。

留守家庭児童学級やファミリーサポートセンターの職員の待遇に関しましては、基本的には留守家庭児童学級の場合は、他の会計年度任用職員の対応に合わせて、変化をさせているところはあるんですけれども、特段、待遇を悪くするとか、そういったことはございません。

○委員 過去なんですが、私ファミリーサポートセンターの担当をしていたんですが、子育てをサポートする人達、ボランティアではないので、そういう資格取得者に対する、もう少し留守家庭と同等とは言いませんが、改善なり、見直しをしていただけないかなというふうに過去思っておりましたので、現状どうなのかなということでお聞きしました。もし、また来年度以降、そういったことが可能なら、ぜひ御検討いただけたらと思いますよろしくお願いいたします。

○会長 ボランティアにも、有償ボランティア、無償ボランティアというのがございますので、また1つ検討してくださいませ。

○委員 お伺いなんですが、23ページ、24ページ辺りの学校教育課が担当課になっている部分に関して、これは報告なんですすね、Bとなってるんですが、連続性で考えた場合に、放課後デイであったり、いろんな事業との連続性がかなり重要なポイントになってくる、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーであったりの部分なんですが、これに関して、はっきり言って人件費が一番多くかかる部分と思うんですけれど、Bというのは、ニーズに対して人数の配置が適当であるというふうな、学校のほうの判断っていうか、Bなんですすかね。ここで聞いても分からないかもしれん。

○会長 今日は学校教育課の方は、ここにはいらっしゃらない。

○事務局 学校教育課の職員が10時半からの出席になっておりまして、ちょっと詳細

は分かりませんが、ニーズに対応しているということを聞いております。

○委員 不登校が増えているとか、夏休みが明ける前の、今一番、教育長がドキドキしているとか、ほんと命に関わる一番増える時期とか、そういう話をちょうど昨日あったもので、それに対してBということは、防府市としてはっていうのが、質問です。また後で聞けたら、時間あったら聞きたいと思います。

○委員 3ページ、4ページのところなのですが、先ほど議長が指摘されたようにDランクになっておる多子世帯の支援。4ページのほうでは廃止するという項目が入っております。6年度事業としては廃止すると。この理由が今そちらに書いてある、いわゆる第三子以降の児童手当を増額補助しということで、経済的負担をするということについて、補助があるということで廃止ということになったわけですが、その差引き的にはどうなんですか。今までどおりの、廃止した状態が残ると、プラスになるんですか、マイナスになるんですか、それとも現状維持になるんですか。その辺の数字的なことがよく分からないので質問します。

○事務局 児童手当は、年に複数にわたって支給されることもありますので、第三子の手当は一度だけになりますので、トータルでは児童手当のほうでプラスになります。

○会長 次の件に行きましょう。どうですか、御意見ある方。よろしいですか。数字とか文言で結構でございます。それからランクが、今の委員のように、何か、あらっと思われるところがありましたら。

○委員 将来的なものとしてちょっとお伺いしたいんですけども、障害児支援っていう37ページ辺りに全部出てくるんですけども、今、なかよし園、また子ども通所支援事業はなのうらというのがありますし、あとは、いろんな細かい小さいところの障害児の、特に学齢前の子ども達、また学齢の子ども達を対象にする施設っていうのが幾つかあるんですが、聞く限りにはやっぱりどこもいっぱいということで、そういう面において、市役所としてこの問題について、この先ですよ、これからどんどん増えていく、我々保育現場の中でもかなりそういう子が増えてくる。保育園からそういう療育施設に週何回か行く子がすごい増えてきてるわけで、そういう子の受け皿っていうものは行政として何かを作っていくというプランっていうのはないわけですか。やっぱりこれはもうある程度、行政としては、単なるお金の支援だけすることなのか、ある面では、施設サービスとか通所サービス等々、現実的なそういうサービスプランというものが、将来的にですね、お考えになられる部分があるのかどうか。施設っていうものが足りなくて、そういう子ども達がどんどん増えてる中で、行き場所がないとかね、やっぱりそういう現実があるんで、行政さんとして、こういう子ども達のこれから先の、どんどん増えていく対応に対して、何か将来的なプランっていうのは何かイメージとしてあるかどうかをお伺いできればと思います。

○事務局 施設を新規で市において建設していくというようなプランはありません。ただし、華城に新設するこども家庭支援センターにおきましては、ヤングケアラーや障害のある方、他にもひきこもりの方など、様々な支援が必要な方を一体的に相談を受け、支援につなげていく機関でございますので、そういった中で、障害のある方のサービス

を、早目に支援の必要な方を把握して、一人ひとりに合ったサービスにつなげてまいりたいと考えております。

○会長 事務局からいただきましたけど、これに関しまして、皆さん何か御意見あるいは問合せがございましたらどうぞ。

皆さん思案中だと思いますので、今の課長さんからの御意見聞くと、施設はつくらないというふうにおっしゃいましたので、そうすると、民間の児童発達支援センターとか、そういった民間の支援施設がありますから、その拡充ということでございましょうか。

○事務局 民間で整備される場合には、支援が必要な場合もあると考えております。

○委員 今の質問ですけど、療育がいっぱいって、さっきおっしゃられたので、その前に、何か市のほうで小さなグループの教室をやったりとか、その辺は考えておられますでしょうか。

○事務局 おっしゃられましたように療育施設、本当にいっぱいという現状は、各保健師把握しておりますし、保護者の方からもお話を聞いております。こども家庭センター、1月に華城にオープンいたしまして、来年度、早い時期に準備をして、発達に少し不安を抱える保護者の方を対象とした集いの場であったりとか、その辺の、御相談が気軽にいただけるように体制を整えていくこととしております。

○会長 ただいま説明いただきました。御意見がなければ次に進めさせていただきますが。

○委員 市の施策の中で、例えば、保育園の無償化であるとか、医療費の無償化とか、子育てしながら大変ありがたいなと、継続していただけてありがたいなっていうのも、本当に日々感じています。

実は子どもが6歳になって、予防接種を受けるのに7,000円かかると。この7,000円をこれまで、例えばですけど、市がみてくださっているんだなっていうのを、つい最近感じた、すごく良い施策で、今後も続けていただきたいなというところを思っているんですが、反対に、仕事に復帰するときに、保育園探しをして、実はもう生まれてからじゃ遅いっていうことを知ったんですね。それも市役所でいろいろ御説明いただいて、そうだったんだっていうことも、丁寧に御説明いただいたので分かったんですが、つい先月、海北園さんのほうで出会ったママが、保活するのが遅かったと。そのお子さんは耳がちょっと難聴で、それもあって難しかったということで、本来、職場のほうで1年しか育休がなかったのが、何か規則が改正されて延長されたということで、何とかのぐことが出来たというふうに聞いたんですね。

その辺で、保育園活動というか、保活ですね。例えば12月に決まるんですよとか、そういうこともあらかじめ分かっているのであれば、情報を前もって教えていただけたら、子育てが今、目の前であることで一生懸命かもしれないんですが、先を見据えた、職場復帰するにあたってのスケジュールも、ママ達作ることが出来ると思うので、ぜひ、前へ前への情報がいただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○会長 要望ということでよろしゅうございますか。しっかり受けとめていただきますよう。他にございますか。

では、次の議題に進めていきたいと思います。資料の2まで終わりました。資料2までを見て、今、各委員が数字、いろんなもので質問したということでございます。

いよいよ事業計画の中に入ってまいります。本当にコアな部分、核の部分になりますので、では御説明、事務局からお願いいたします。

○事務局 議題2の第3期防府市子ども・子育て支援事業計画について御説明します。資料は右上の資料3に書かれた資料3、第5章子ども・子育て支援事業計画を御覧ください。

こちらは防府市こども計画に、第3期分から包含される計画であり、これまでの第2期計画と同様に、この会議で御審議いただきます。ただし、こども計画と支援事業計画の重複を避けるために、第5章において、子ども・子育ての支援事業計画として、量の見込みと確保方策を掲載して5年間の目標設定としています。これは中間年度にこども計画に合わせて見直すものとしております。

1ページを御覧ください。子ども・子育て支援法に基づく教育保育及び地域子ども・子育て支援事業計画に関する設定の部分になります。主に、国の子ども・子育て支援事業計画における基本指針で示されている、幼児教育と保育に特化した部分ということになります。

1、教育・保育提供区域の設定につきましては、子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供区域を設定することとされております。

下段の表にも示しているとおり、認定こども園、幼稚園、保育所などの特定教育保育施設や、市で確認を行った小規模保育事業や事業所内保育事業などの特定地域型保育事業は、市全域を1つの提供区域とします。

また、地域子ども・子育て支援事業も基本的には、たくさん事業がありますけれども、市全域を1つの提供区域としますが、留守家庭児童学級や児童館の留守家庭児童クラブは、実際の利用が小学校区となっていることから小学校区を提供区域としております。

2、教育・保育の提供体制の確保につきましては、2ページになりますけれども、こちらも国の指針における基本的な記載項目となっているところです。教育・保育の量の見込みをニーズに調査による今後の利用希望や事業実施状況を踏まえて設定します。それに対するサービスの提供量や確保方策を設定する必要があります。

量の見込みの推計方法につきましては、昨年実施したニーズ調査や国の基準などと、利用希望率などを掛けて算出しております。計画期間である令和7年度から令和11年までの認定こども園、幼稚園、保育所の量の見込みと確保方策を設定しております。教育・保育の量の見込み必要量、定員総数を今後の利用規模や事業実施状況を踏まえて設定しています。また、それに対応するサービス提供量、確保方策を設定しているところです。

はじめに、修正部分がありますけれども、2ページの下の3号認定、ゼロ歳の部分は70人ではなく71人ですので、大変すみませんけれども修正をお願いします。

1号認定が、認定こども園と幼稚園、3号認定は認定こども園、保育所で保育を必要

とするものであり、人口推計や利用希望の実績の推移などを考慮した量の見込みとして
います。新規参入は想定していないところであり、既存の施設の定員数を変更すること
に御協力いただくことなどにより、5年間の必要数に確保方策は対応させる必要がある
と考えております。第2計画期間におきましても、弾力的な運用において、各園に受け
入れをお願いしているところでございます。

次に5ページを御覧ください。地域子ども・子育て支援事業の充実について御説明し
ます。

①の利用者支援事業につきましては、教育・保育施設や地域子育てに関する事業を円
滑に行うためのものであり、連絡調整、情報提供を行い支援するための機関として、子
育て推進課とこども家庭支援センター、華城に新設されますけども、こども家庭支援セ
ンターを加えて、確保方策を2ヶ所としております。

②の地域子育て支援事業につきましては、保育所で育児相談、園庭開放を行うもので
すけれども、保育園と認定こども園8ヶ所で実施されていますが、9年度以降は、現在
調整中としています。なお、令和7年度以降の量の見込みは、過去の実績から増加して
くるような見込みとしております。

③の妊婦健康診査につきましてはゼロ歳の推計人口を年間受診者とし、14回受診と
いうことで年間延べ受診回数を算出しております。

④の乳児家庭全戸訪問事業につきましても、ゼロ歳の推計人口をそのまま用いていま
す。

⑤の養育支援事業とその支援者のスキルアップを図る、子どもを守る地域ネットワー
ク機能強化事業につきましては、これまでの実績から、増加していく量の見込みという
ことで、こども家庭支援員の訪問で行われます。

⑥の子育て世帯訪問支援事業は新規の事業となります。家事や子育てに不安を感じる
方に訪問支援員が訪問するものであり、今年度から始まる事業であり、現時点で把握し
ているニーズによる量の見込みとしています。

⑦子育て短期支援事業であるショートステイ、トワイラステイにつきましても、これ
もこども家庭センター設置による相談の増加を見込んだ量の見込みとしております。

⑧子育て援助活動支援事業のファミリーサポートセンター事業につきましては、実績
を基に就学前、低学年、高学年ともに増加していく量の見込みとしております。

⑨-1の幼稚園の一時預かり事業につきましては、幼稚園の1号認定が年々減少して
いるということもあり、事業実績に基づく量の見込みとしております。

⑨-2の幼稚園以外の預かりにつきましては、こちらは過年度実績に基づき、減少し
ていくような見込みとしております。

⑩の延長保育事業につきましては、実績と保育所等の利用等に基づき減少傾向とする
量の見込みとしております。

続きまして10ページの病児保育事業につきましては、市内1ヶ所で今、実施されて
いるところですけども、施設の利用可能人数が2,000人としております。ニーズ調
査の利用希望の増加も、これまでの実績に増加させる量の見込みとしております。

⑫の放課後健全育成事業につきましては、保護者が放課後に家庭で保育することが出来ない小学生の保育を実施するものということで、野島を除く小学校区で実施されております。令和6年度31学級と4つの福祉センターの児童館の留守家庭児童クラブの目標となります。児童数の推移や学校区の利用規模などを考慮した量の見込みとし、それに対して弾力的な学級の定員を設定し、低学年に優先的に利用出来る確保策としております。

一番最後のページの、14ページの生活保護に関する実費徴収による補足給付事業と、⑭の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、量の見込みと確保方策の数値設定は必要とされておりません。以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。私のほうから皆さんに御協力のお願いでございますが、10時半から次の会議がございますので、今から約5分から6分の間に御意見をいただければと思っております。文言を見られて何か御質問がございましたら、どうぞ御遠慮なく。

○委員 8ページに関して、本当に児童自身がという部分も文言に入っておりますし、保護者の疾病や疲れというところで、本当に時代に沿ったものであるんですが、量の確保に関して、実は運営費の単価が非常に低い設定なんですね。これが、実は増えるたびに赤になっていく事業なんです。これに関しては、こども家庭庁のほうに先週、要望書を出しに行ってきたんで、次年度以降どういうふうになるかというところは見えていくところなんです。パーマネンシー保障とアドボケイトに関してなんですが、ちょっともし可能だったら、やっぱり里親ショートステイに関して、今おそらくうちの里親支援センターか児童家庭支援センターが入口になる、国のほうも児童家庭支援センターが、里親と里親ショートステイの調整をとかいうようなことを言っていると思うんですが、海北園の場合は里親センターがあるので、そちらが中心なる可能性は高いんですが、何が言いたいかっていうと、去年も含めてですね、一時保護が、児相のほうですね、一時保護が里親のほうが多かったんですね。児童養護施設で受けた数より。要するに、今後も児童養護施設の機能がちっちゃくなっていく、海北園みたいに大きい建物を持っている場合は、うちが努力して、職員をどう増やすかになっていくんですが、単価が低いままだと職員は雇えないんで、これに関して、この見込みはかなり現実的だし、もっと気軽にという部分と、児童自身がという部分、これはすごく重要なポイントだと思いますので、書き方としては十分なんです。一つ、里親ショートステイに関しての文言がどうに入ると、しかも児童養護施設より前に。おそらく利用数が1号が100…かなりの数です。児童養護施設を上回ってますんで、その辺の活用というのが今後期待される部分かと思えます。以上です。

○会長 ありがとうございます。他にございますか。

○委員 2ページ、3ページ目からあります量の見込みと確保方策の中で、2点ほど、令和6年9月から第二子以降の保育料無償化及び、2026年を目標としたこども誰でも通園制度等に関して、その量等に関しての想定が、私もまだ分からないんですけども、そういうものも含まれたものの数値と考えてよろしいでしょうか。

○事務局 そういった新しい保育に対応するものも考慮した数値というふうに考えていただければと思います。

○委員 それでは、例えば一時預かり等に関しても、そんなに量の変更がないという形で、新たな制度が入っても、そんなに現場では量の増加はないというふうな考えで、今現在は考えていらっしゃる、今の段階ではトライアルの期間なので、まだその辺りはあまり反映されてないという、どちらの考えで理解したほうがよろしいですかね。

○事務局 新しいサービスが出てくることによって、既存の保育のサービスも、ちょっと影響が出て減ってくるようなものなのかなと考えております。

○委員 まだ新しい制度ではありますけど、実際は、無償化が9月から始まっていく中で、どのような影響が出るのかっていうのは、防府市の幼稚園連盟でも県の幼稚園協会でも、この課題がありますし、もちろんこの辺りでは防府市の保育協会とも話を、色々と情報共有していきたいなと思っておる状況でありましたので、情報があったり、細かな情報が分かれば、早目にちょっと教えていただく、どうしても先ほどありましたように、量の変化があれば、確保するために、先ほど委員もおっしゃいましたように、体制を整えていく準備というのがあります。保育士不足と呼ばれております時に、至急に来月からという形にはなかなか対応できないというのが現場の声ですので、出来るだけ早目の情報をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。しっかり要望を聞いていただきたいと思います。他にございますか。何か数値を見て、はてなと思ったところ。

私から、10ページなんすけど、今課長さんが、病児保育事業は1ヶ所と申されました。1か所1、200人とふと思いましたので、説明願えればと思います。

○事務局 年間、1つの今の施設で1日6人として300日分で、約1、800人の受け入れが可能というふうに聞いております。また、市外との連携協定を結んでおりますので、市外の利用も、残り200近くということで、この数値にしております。山口や周南市などの利用も多いので、それを加えた数字です。

○会長 ありがとうございます。他にございませんか。

それでは、議事に関して、質疑応答はこれまでというふうにいたします。それでは、ここからの進行、事務局のほうにお返ししたいと思います。御協力ありがとうございます。

○事務局 委員の皆様には御審議いただきありがとうございました。引き続き、防府市こども施策推進協議会をこの会場で開催いたします。会議の準備をいたしますので少々お待ちください。委員の皆様におかれましては、配席の変更がございますので、席の移動に御協力をお願いします。